

平成28年第10回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成28年10月11日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	幸手小学校 3階 視聴覚室					
開会の日時・宣告者	平成28年10月11日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成28年10月11日(火) 午前12時10分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	中 根 政 美	出席
	職務代理者	赤 川 昌 行	出席	教育委員	前 田 一 郎	出席
	教育委員	尾 島 紗 緒 里	出席	教育委員	満 木 信 吉	出席
				書記:木村 博・熊田 貴子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大 澤 一 男				
	総 務 課 長	関 根 一 勝				
	学校教育課長	森 祥 一				
	社会教育課長	小 川 伸 朗				
	スポーツ振興課長	関 根 智 裕				
	吉田幼稚園長	麻 生 偉 佐 男				
	東公民館長	脇 谷 道 夫				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 幸手小学校の運営状況等について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>幸手小学校長 学校の運営状況等について、資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>尾島委員 先日、学校を訪問した際に、幸手小学校は歴史と伝統ある学校であり、子ども達に誇りをもって過ごしてほしいと、教職員一丸となって頑張っているというお話を校長から伺い、非常に心強いと感じた。今後も幸手の子ども達のために、お願いしたい。</p> <p>中根委員 歴史と伝統を感じさせる落ち着いた学校であり、地域からも支えられている学校だという印象を持った。具体的には、どのような点が幸手小学校の特色として、地域から支えられていると考えられるか。</p> <p>幸手小学校長 地域に支えられて 145 年と書かせていただいているが、何よりも地域とのつながりが切っても切れない学校である。皆さんが子ども達のことを心配してくださって、校長が知らない間に畑が耕されているだとか、学校周りの草取りが終わって、植木が植えられているだとか、登校してくる子ども達に気軽に声をかけていただき、地域に根付いた学校だと実感した。それとともに、母校愛が非常に地域の皆様に根付いていて、学校のことを心配してくださっている方が多く、子ども達にも積極的に声をかけていただき、見守っていただいている。そういった歴史を誇りとする子ども達を継続して育てていきたい。ただ年数が経ったというだけでなく、常に自分で進んでいける子ども達を育成していきたいと考えている。</p> <p>前田委員 私が子どものころ、上高野小の児童は、幸手小にプールを借りに来ていた。もう 40 年経つのかと思った時期があった。幸手小学校の卒業生は、中学校が幸手中で一緒になるので、幸手小なのだと誇りがあるのだろう。やはり、伝統ある学校は違うのだなと感じた。</p>

	<p>赤川職務代理者</p> <p>校長先生をはじめ、地域の方々が、子ども達の健やかな成長を願い、取り組みをされていてありがたいと感じた。私は、アフタースクールで関わっているが、アフタースクールだけでなく、教育委員会や私達に対して、先生方から何か話があればここでお話いただけるとありがたい。</p> <p>幸手小学校長</p> <p>今、懸案になっている学力向上については、幸手小学校も決して良いとは言えない。しかし、教育委員会の先生方が非常に子ども達の学力についてご心配をいただいているところである。長期的に見れば、教職員の授業改善しかないという風に私は考えている。教職員にいかに学ばせて、子ども達にそれを伝えるか、ということが重要だと感じる。教育長も心配されて学校の様子をよく見に来てくださるが、普段の授業を大切に、子ども達にいかに学ばせるか、ということが重要と考えている。教職員にしっかりと研修を受けさせ、日々の授業に返すとともに、子ども達の学力も伸ばしつつ、次世代の子ども達を担うということをお忘れずに取り組んで参りたいので今後ともお力添えをいただきたいというのが幸手小学校教職員の総意である。</p>
<p><b>日程第2</b> <b>前回会議録承認</b></p>	<p>教育長</p> <p>前回会議録の内容について質問を求める。</p> <p>《<b>質疑</b>》 質疑なし。</p> <p>《<b>承認</b>》 全員異議なく承認。</p>
<p><b>日程第3</b> <b>協議事項</b></p> <p>1 幸手市教育審議会 について</p>	<p>教育長</p> <p>教育審議会について、前回の定例会に引き続き、協議を進めて参りたい。前回、委員から要望があった資料について、総務課長より説明する。</p> <p>総務課長</p> <p>資料を基に説明。</p> <p>教育長</p> <p>教育委員会では、諮問事項や審議会委員の構成をどうするかご議論いただく。前回のご質問等をもとに、資料を提出したが、まず、この資料についてのご質問やご意見を伺い、そ</p>

の後、諮問内容や委員の構成について、ご意見をいただきたい。

〈質疑〉

満木委員

資料2について、吉田幼稚園に対して、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園振興補助金、私立幼稚園保育料補助金の3つの補助金は出されているのか。

総務課長

私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園振興補助金、私立幼稚園保育料補助金については、私立幼稚園に通う園児にのみ補助させていただいている。国の制度に基づくものと、幸手市独自のものとの合計額が歳出額となり、そこから国の補助金を差し引いたものが一般財源となる。一方で吉田幼稚園は公立幼稚園のため、前述の3つの補助金は対象外となっている。

中根委員

私立幼稚園振興補助金と私立幼稚園保育料補助金については、市独自の補助金であって国庫負担はないと考えてよいのか。

総務課長

そのとおりである。国庫補助金はなく、市独自の補助金である。

なお、補足させていただくと、私立幼稚園振興補助金については、幼稚園に対して支出する補助金である。一方、私立幼稚園保育料補助金については、各保護者の方々に補助金を支出させていただいている。

赤川職務代理者

途中から、幼稚園の幼児の定数を下げたが、理由はあるか。吉田幼稚園の保育料は足すと、14,500円ほどになるが、私立幼稚園の保護者は大体いくらぐらいの保育料を支払っているかわかるか。

総務課長

定数については、開園当初160人であったが、平成12年の5月に教育委員会で、教育審議会を開催し、吉田幼稚園の今後の在り方についてという諮問を行っていた。この諮問に対し、平成14年4月に当時の会長から、定数は原則105名とするという答申を受けていた。ただし、入園が必要と認められる園児については、教育的な配慮をすることということ

で一文つけていただき、105名という答申をいただいた。

また、次の3点についても答申をいただいた。吉田幼稚園の設立等の経緯を鑑みて、通園区域は原則、吉田・八代・権現堂川の3地区とすること。ただし、他地区からの入園希望があれば、希望者の入園に配慮すること。保育料については、私立幼稚園との格差に鑑み、適正化を図ること。保育料、通園バス使用料については、市の財政状況、受益者負担の原則等を考慮し、随時見直しを図ることとすること。

105名という答申をいただいたが、園児数を見て、当時の教育委員会での審議の中で120名に変更したという決定をしたところである。

次に、2点目について、私立幼稚園の負担に関しては、正式には各幼稚園にはお聞きしていないが、概ね25,000円から30,000円程度と聞いている。しかし、私立幼稚園の就園奨励費は所得に応じてお支払いするものであるが、市独自の補助制度も勘案すると、実際の負担は、吉田幼稚園とほぼ同額となっているのが実情ではないかと思っている。就園奨励費は所得により変わるが、吉田幼稚園も減免の規定がある。私立幼稚園については、所得に応じているため、場合によっては、負担がなくなる場合もある。

赤川職務代理人

保護者負担からすると、私立幼稚園と公立幼稚園とでは、保護者の負担は大差ないということによいのか。私立の幼稚園は、補助金や入園料などで経営していることになるか。私立の幼稚園は、どのように経営しているのか興味があった。

総務課長

平成12年の教育審議会を立ち上げた経緯についての諮問書は残っているが、資料をお持ちしていないので、内容についてここで正確には申し上げられないが、詳細について何か書いてあったということはなかったように記憶している。

教育長

少子高齢化、生活環境の変化という社会の動きにあわせて、公立幼稚園のあり方についての議論がなされたのだろうと考える。

赤川職務代理人

平成27年度の滞納額が715,000円となっているが、これはなぜか。

教育長

滞納した場合の授業料の納入の仕方は銀行振込か。

総務課長

口座振替及び納入通知書の2種類でお願いをしている。また、この滞納額については、1年でこの金額ということではなく、滞納したまま卒園されてしまって、お納めいただけなかった分も含めて、昨年度末で715,000円に積みあがってしまったということ。園のほうでも、保護者の方に納入のお願いしているが、お納めいただけずに、そのまま卒園してしまったり、転出等されてしまったりした方などがいるため、このような数字となっている。

前田委員

滞納額は積み重なってこうなったとのこと。なぜ保育料を集金しないのか。市税は滞納したら、差し押さえとなるだろう。保育料は違うのか。過料もつかないのか。

総務課長

延滞金はかからないことになっている。市税であれば差し押さえになり得るが、教育施設、教育の場であり、公立ということもあって、強制的に退園していただくわけにいかない。何とかお納めいただきたいということで、幼稚園や学校教育課で保護者に対して適宜お願いをしているが、なかなか応じていただけない方もいらっしゃる。この資料において、滞納額は、前年までの滞納額とその年の滞納額を足したものになっている。26年度に570,000円であり、27年度に715,000円となっているので、145,000円ほど滞納額が増えている。570,000円のうち、お納めいただいた方もいらっしゃる。また、24年度から25年度については滞納額が減っている。ここには、過去の分に遡って保護者にお願ひし、お納めいただいた費用も含まれている。しかし、ご家庭の事情等によりお納めいただけないこともあるので、税のように差し押さえるということも難しい。また、納めなかったからといって、幼稚園を辞めていただくということも難しい。こうした中で、保護者に対しては、何とかお納めいただきたいとお願ひしているところだが、卒園して、幼稚園との関係が離れてしまうと、私どもがお願ひしても納めていただくことが難しい。滞納は、意図的ではないと思うが、ご家庭の事情等もあるので、強制的にというのは難しい。

赤川職務代理者

滞納額については、これまでの累積額とのことだが、これは年度区切りで計上したほうがよいのではないか。

総務課長

公的幼児教育ということもあり、授業費が入っていないから、来年からお断りしますとは言えない。また、私立幼稚園に通った場合、生活保護世帯等については、多くの就園奨励費が生じるため、私立幼稚園であれば、ほぼ負担なく通えることもある。しかし一方で、本人が吉田幼稚園を希望して、通園しているという事情もある。

満木委員

債権回収は抽象的ではなく、個別具体的な案件で、もし本当にやるのであれば、それぞれのご家庭の経済状況その他全般を見て、回収可能かどうかを判断すべきである。債権回収は非常に難しい仕事だと考える。

確認だが、資料2の吉田幼稚園と私立幼稚園の園児1人あたりの支出額を見ると、私立幼稚園は約120,000円、吉田幼稚園は約660,000円であり、約5倍の経費がかかっているという解釈でよいのか。滞納についても大切だが、5倍という差が事実としてあるかどうかは、大きな問題であるように思える。

総務課長

一般財源と申したが、これは市民の皆様からお納めいただいた税金や地方交付税等、様々なものを総称して一般財源であるが、主には税金である。この税金が一人当たりそれぞれこれだけかかっているということで、先ほど満木委員のおっしゃったとおりである。

赤川職務代理者

五霞町や久喜市へ通っていても支給しているのか。

総務課長

私立幼稚園の就園奨励費は、幸手市から、幸手市内のお子さんへ支給しているものなので、五霞町や久喜市の幼稚園に通園していたとしても、市民の方には補助金をお支払いしている。

赤川職務代理者

幸手市のためには、他市町の幼稚園に通園されるよりも、市内の幼稚園に通園してもらえるように働きかけたらよいのではないかと考える。

総務課長

どちらに通っていただいても同じで、市内の幼稚園であっても、市外の幼稚園であっても、保護者の方にお支払いするものであるので、市の負担は同じである。私立幼稚園振興補助金が園児数に応じているので、市内の幼稚園に通っていただければ、それだけ市内の幼稚園に補助金が人数分上乘せされる。

尾島委員

吉田幼稚園に係る経費の推移と市内幼稚園在住の私立幼稚園通園補助費に係る経費の推移で、この2つに5倍の差があるということだったが、具体的に5倍の差があることの問題について教えていただきたい。

総務課長

具体的に、何が問題であるということではないが、税の使い方として、私立幼稚園に通う園児については、120,000円、吉田幼稚園に通っている園児には660,000円、税の公正な負担、使用ということを考えると、公正が保っているか、問題はないのか、ということでは、行政サイドとして税の公平性や過度の支出になっていないかという観点から疑問が生じるところである。

教育長

市の教育施策として、この長い期間は、そこに税金を投入してきた。時の教育課題や、時の市政運営等から検討され、昭和54年当時は、農村部のあり方、とりわけ東地域の幼児教育の公的使命ということから税を投入してきた。現在の社会情勢、幼児教育の重要性、設立の趣旨、効果的な税の運用等、相対的な見直しを図る上から審議していただくことが重要であると考えます。

審議会委員の選考案については、教育委員の皆様からのご意見をいただくことで、確かなものにしていきたいと考えている。また、諮問事項等についてはどうか。

前田委員

スケジュールについて、できれば29年度の9月議会に結果報告ができるようにしていただければ良いのではと思う。

総務課長

これについては、諮問事項の中に何月何日までと答申をお願いする箇所がある。7月にするか、8月にするか、いつま



でに出していただくかについては、委員の皆様でご検討いただきたい。

前田委員

29年の9月議会には出せるようにしていただきたい。

尾島委員

教育審議会委員選考案について、第三者以外の当事者である方々も委員の中に入れていただきたい。

総務課長

吉田幼稚園のPTA会長という方にも加わってほしいということでしょうか。

尾島委員

それをお願いしたい。また、もう1点伺いたいですが、諮問内容を見て、平成22年5月11日に「現状を工夫、改善しながら幼稚園を存続」とあるが、具体的にはどのような点を工夫したのか。

吉田幼稚園長

人事上のことを言えば、幸手市の幼稚園管理規則上は、園長、教頭、業務主事、事務主事を置くということになっているが、すべて主査、主事で対応している。そのため、人件費は圧縮されている。また、開園当初は東部地区のみであったが、市内全域からも園児を募集し、ホームページでもその旨をアピールした。通園バスについても、バス停等を工夫しながら、線路のこちら側からも通えるようになっている。現在も53名のうち4分の1が東部地区以外の方である。

満木委員

通園バスについて、西側の園児を呼ぶということをしなくても、私立の幼稚園等で代替案があるのか。また、耐震補強で500万以上の予算があり、このようなことを実施することだが、そこまでの予算をかけるということが、今の現況において妥当なことなのか。通常の経営的な観点からすると、疑問が出る。そのあたりについてはどうか。

総務課長

幼稚園のバスについては、私立幼稚園のバスが市内のかなり広い範囲で送迎をしている。市内の幼稚園に限らず、五霞町や久喜市、杉戸町のバスも、特に東部地区についてはそういったバスもお迎えに来ている世帯があるとのこと。現在は、幼稚園バスの送迎については、私立幼稚園のほうで代用できるのではないかと考えている。

また、吉田幼稚園の耐震の関係であるが、これについては、幼稚園児が日々ここで生活をしている。教育委員会としては、確かに経費の面もあるが、幼稚園に通うお子様の安全を確保するというのが、まず第一である。そうした中で、仮に、幼稚園の役目が終わったのではないかという結論が出たとしても、閉園となるまでには、最終的に7年あるいは8年かかるということも想定している。この8年の間に何かあっては困るため、園児の安全だけは確保したいということから、今年度中に設計を終わらせ、来年度に補強をするということ考えているのでその点についてはご理解いただければと思う。

赤川職務代理者

諮問事項について、公立幼稚園の担う役割は、昔も今もあるのだろうと思う。

公立の吉田幼稚園が存続しているのには、その意義や良さがあると思うので、そのところを書き加えて表記できないか。また、今後の方向性について、「同園の存続を含めた方向性について諮問」するとのことだが、これは、存続をしない方向も含めるということによいのか。「存続する」「存続しない」のいずれにしても、その後の改善事項や方向性も含めて諮問していただくことで、保護者や関係者に今後が見通せたり不安を和らげたりできるのではないか。

総務課長

文言について、市長からの依頼文書の中で、同園の存続も含めて今後の方向性について、教育委員会で検討してほしいということであったため、諮問事項をこの内容にさせていただいた。教育審議会では、万一、廃園となった場合はどうするか、また、存続の場合にはどう存続するか、という議論になると考えるが、教育審議会が出た答申が決定というわけではない。答申を受けて、さらにその答申をもとに教育委員の皆様で議論していただくことになる。園を残すのであればこうすべきだということは、教育委員会でご協議いただくことになるかと考える。

吉田幼稚園として、今後どうあるべきかという基本的な部分、基本的な方向性を出していただいた後にこれをどう教育委員会として受け止め、教育委員の皆様が、それを受けてどのようにしていけばよいのか、ということをご議論いただくことがよいのではないかと考えている。前回、存続するとい

う答申を受けた際に、「当分の間」という一文が加わったのは委員の皆様のご意見であり議論の中から加わったものであった。そのため、あくまでこの答申が決定というわけではなく、それを受けて委員の皆様にご議論いただくということになる。

教育長

吉田幼稚園の良さや役割についても、諮問内容に入れたほうがよいか。

中根委員

改めて諮問内容を提示していただいているが、この方向で進めて、議論していただく必要があるのではと思う。

また、安全確保に係る経費について、耐震工事をするので、大変大きな金額がかかっているが、事務局からの説明のとおり、園児の安全確保を図っていただきたい。

教育審議員の選考案について、吉田幼稚園に関わりのある人と関わりのない人の両者を含めないと、様々な意見が吸収されないのではと考える。

スケジュールについては、多数決でなく、全会一致で決めていければと思う。

教育長

スケジュールについて、9月議会という案が挙げたが、そこを期限とした場合の審議上の問題はないか、また事務上の手続きはどのようになるか。

総務課長

9月の市議会定例会に報告するとなると、8月の教育委員会までには結論をいただくことになるかと考える。8月の1度だけではなく、場合によっては7月にも1度ということで、2回程度。そうすると、7月までに答申をいただくというのが限度となる。市議会への報告の前に市の意思決定も必要となるため、6月までに答申をいただくとなると、7回程度、実質、審議は6回程度、答申をまとめるとなると、審議が3回、4回ということになる。

教育長

仮に、次回の定例会にて審議会委員の決定をし、諮問内容について議決をいただいたとしたら、第1回の教育審議会が12月上旬となる見込みか。

総務課長

これについては、PTA代表など、様々な団体にお願ひす

ることになる。その場合、先方でもご検討いただく時間が必要となるので、12月から審議に入ることは難しい。12月に委嘱をさせていただき、審議は年明けからになるかと見込んでいる。

教育長

年内に委嘱をして、会議の内容等も説明し、実際の審議が1月からであるとすると、審議は月1回で計6回ほどになるか。

総務課長

これについては、結論をいつまでに出すということは、大変大きな問題であるので、ご審議いただく際に、私どものほうで、何回が良いとも申し上げにくいところが正直なところである。審議会の中で、議論が深まり、資料を要求され、事務局より提示させていただき、場合によっては、2回、3回で結論が出るということもあり得る。いつまでに結論を出せるかというのは、審議会でのご審議の結果によるもの。概ね1月に1回、計7回程度であれば、可能かと考える。

教育長

9月の市議会定例会に間に合わせる方向で、結論を出したいとの案が出たが、これについてはどうか。

前田委員

臨時の教育委員会を開いてでも、7月末に結論が出る方向でやってもらえればと考える。そのため、9月議会に向けてということで提案をした。

満木委員

意思決定は期限を区切らないと、意思決定にならない。議会が意思決定機関であるのなら、議会の前に答申を出していただき、教育委員会での答えを市長に出すというのが良いかと考える。

赤川職務代理者

公立幼稚園の担う役割等を含めて、諮問事項の文章に入れてほしい。また、審議会委員については、公立幼稚園の保護者なども委員に追加して、できる限り広く意見を伺ったり公平さも期待できるようにお願いしたい。スケジュールについては、議論する回数、時間が十分あるのであれば、期限内で審議していただきたい。

教育長

市長の設置要請を受けて、教育審議会を設置するというこ

**日程第3  
議 事  
専決報告第6号**

教育長の専決処理に対する報告について

とになる。また、結論をいただく期限について、7月末までとする。答申を6月、7月にいただく中で決定し、その後、教育委員の皆様にご協議いただく中で、結論を出すことになる。必要によって、臨時教育委員会を開催することもある。

これらを踏まえて、事務局にて原案を作る。次回は、今回の協議を踏まえたうえでご議決いただければと思う。

総務課長

- 1 臨時職員及びパート職員の任命  
(給食栄養士・学校用務員)
- 2 幸手市食物アレルギー対応マニュアル策定委員会  
設置要綱の廃止

について説明する。

《質疑》

尾島委員

アレルギー対応マニュアルについて、これは教育委員が目にするのではないのか。

総務課長

尾島委員が任命される前に、マニュアルを作成したため、お渡しができていなかった。次回、定例会にて、示させていただきます。

《採決》 全員賛成により原案どおり議決。

学校教育課長

- 1 臨時職員及びパート職員の任免  
(アフタースクールコーディネーター・教育支援員・  
ふれあい相談員)
- 2 臨時的な県費負担教職員の内申(加配、欠補)

について説明する。

《質疑》

赤川職務代理者

人を見つけお願いするという事で、担当者は大変だったと思うが、現場の学校は日々動いているので、学校が必要になった時は、最大限に尽力し対応していただければと思う。最近は順調にできているか。教職員が見つからなくて困ったということはないのか。

<p><b>日程第 4</b> <b>行政報告</b> <b>1 教育長報告</b></p> <p><b>2 事務局からの 主要な報告</b></p>	<p>学校教育課長 今のところは順調に進んでいる。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>吉田幼稚園長 臨時職員及びパート職員の任免（保育補助、バス添乗員、用務）について説明する。 《質疑》 なし 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>社会教育課長 臨時職員及びパート職員の任免（公民館事務）について説明する。 《質疑》 なし 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育長 1 各種教育長会議等 2 平成 29 年度当初教職員人事異動の方針 3 教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書 4 講演等 について資料により説明する。</p> <p>学校教育課長 1 幸手市教育委員会研究委嘱校の研究発表 2 「彩の国教育の日・教育週間」関連行事 3 10 月中旬から 11 月中旬の主な予定行事</p> <p>吉田幼稚園長 1 9 月の主な行事 2 10 月の行事予定</p> <p>社会教育課長 1 (仮称) 郷土資料室施設改修工事 (第 1 期) 2 第 25 回埼葛人権を考えるつどい (人権啓発推進埼葛実行委員会) 3 第 6 回社会教育委員会議 4 P T A 連合会との懇話会 5 第 56 回幸手市文化祭 (11 月 5 日 (土) ~11 月 27 日 (日) )</p>
---	--

6 第18回埼葛郡市人権施策推進協議会実務研修会  
東公民館長

- 1 初心者ヨガ講座
- 2 秋冬物野菜をつくろう
- 3 第2回幸手市公民館運営審議会
- 4 第3回埼玉県公民館連絡協議会理事会
- 5 郷土芸能大会
- 6 初心者向け着付け講座
- 7 楽しい実用習字講座
- 8 幸手市公民館クラブ連絡協議会リーダー研修会
- 9 煎茶体験教室
- 10 南いきいき大学
- 11 修繕工事
- 12 9月の利用状況

社会教育課長（図書館）

- 1 報告事項
- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書
- 5 購入図書リスト

スポーツ振興課長

- 1 第39回親子スポーツレクリエーション大会
- 2 幸手市民体育館主催事業
- 3 武道館主催事業
- 4 市内体育施設の利用状況・主な行事予定  
について資料により説明する。

《質疑》

尾島委員

公民館を利用する時に、入り口で受付を済ませるのだが、夜間はシルバー人材センターの方が担当している。その方によって、部屋を利用できる時間帯の15分前でも入ってよいという方もいれば、開場する10分前を過ぎないと入れないという方もいて、最近利用する際に戸惑いを感じることもある。そのあたりの周知徹底は、どのように伝えているのか。

社会教育課長

例えば午後7時から午後9時ということであれば、午後7時からご利用いただくのが原則であるが、そこは、その活動

の状況によって、空いているのであれば、多少は融通を利かせるという部分もあるかと思う。その個人差が極端に出るようであってはならない。毎月、公民館長の打ち合わせを行っているので、その際に議題にして、ある程度統一した対応を心掛けて、指示してまいりたいと思う。

赤川職務代理者

教育長報告の中の、人事異動方針について教えてほしい。

また、全国学力・学習状況調査の結果について、グラフにまとめられていた。埼玉県の学力状況調査のほうも同様に26・27・28年度の変化をグラフにできないかとお願ひしたが、これはいつ頃示せるか。

前田委員

人事異動方針についてより詳しい説明がほしい。

学校教育課長

人事異動方針について説明。

前田委員

説明は理解した。平成29年度当初人事異動の方針とあるが、当初ということは、今後この方針が変わったものができるのか。例えば、平成28年度の人事異動の方針と、29年度の人事異動の方針との違いはあるのか。

学校教育課長

29年度当初というのは、29年度のスタートにあたっての人事異動ということである。そのため、これは毎年度、当初ということでお示ししている。28年度当初とどこが異なるかということ、大きな違いはない。概ね同様の方針である。細かいところで、変わるところもあるが、今回は大きな変更点はない。

県の学力状況調査については、昨年度から変わったので、27年度と28年度の2年間しか比較ができない。全国学力学習状況調査のほうは、3年間の推移をお示しできる。

また、県の学力状況調査のうち、B問題については今回お示ししている。平均値ではないが、伸びということを示している。全国のほうの3年間については、次回お示しできればと考えている。

赤川職務代理者

県のほうは、2年間だけなのか。

学校教育課長



県は、やり方を変えたので、2年間のみの比較となる。

赤川職務代理者

人事異動について、例えば10年以内で異動するという事は、県の方針なので幸手市もやらなければいけないと思う。それよりも短い期間で、本人の意向がない場合でも、校長の意向や、教育委員会の判断で異動してもらうことはできるか。

学校教育課長

人事異動に関しては、基本的に本人の意向を尊重するという形で進んでいる。全体的に見たときに、異動が必要であるということであれば、校長を通して、本人に相談をしながら進めていければと考えている。意向を無視してというのは難しいところである。

教育長

基本的には、学校経営上の全般を見ながら、学校経営が円滑にいくということが、子ども達にとって重要なことである。

前田委員

学力調査の件について、内容を見て、これで終わってしまうのか。

教育長

そのことについては、次回の協議事項としてみてはどうかと考えていたものであった。これからの教育の動向も含めて、幸手市の学力向上について、次回の定例会で協議することはどうか。

前田委員

賛成である。教育委員会で協議すべきことだと思う。それについて、去年この結果が出たときに何か対応策はあったのか。

学校教育課長

去年の結果を踏まえて、まず教員向けの研修を行った。また、各学校の結果を分析していただき、各学校の課題や取り組み状況を教育委員会にあげてもらい、学校訪問をさせていただき、校長との話し合いを進めてきたところである。

教育長

それでは、委員の皆様からご賛同いただければ、次回の協議事項として、国の学校教育の動向と幸手市の学力向上を協議できればと考える。幅広い観点から、ご議論いただきたい。

<p><b>日程第5</b> <b>1 次回定例会の</b> <b>日程について</b></p> <p><b>その他</b></p> <p><b>閉 会</b> 午前 12 時 10 分</p>	<p>満木委員</p> <p>教育長のおっしゃる通り、一番の課題だと思うのでぜひやっていただきたい。実際に私も子育てをしてみて、子ども達の脳を活性化させるということが重要と感じた。今の世の中においては、方法論は、かなり確立されてきているのだと思う。脳を活性化させて意欲を持たせ、高度な読解力を持たせるということが、すべての基本だと考える。そのことについて話し合う機会を作っていただけれることに賛成である。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、11月の定例会については、次のとおり決定する。</p> <p>第11回教育委員会定例会 日時 平成28年11月10日(木) 午前9時30分～ 場所 西公民館 1階 第一・二講座室</p> <p>教育長</p> <p>次回の協議事項については、今お話があったように、これからの学校教育、現在置かれている幸手市の子ども達の学力について、あらゆる観点から、ご議論いただきたい。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
---	---

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成28年11月10日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長      山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員      赤 川 昌 行</p>